

令和5年度 第2回吉田町総合計画等審議会（議事録）

1. 開催日時

令和5年8月28日（月）14:00～16:10

2. 開催場所

吉田町役場2階 町民ホール

3. 出席者

氏名	役職等	備考
増田 学	吉田町商工会長	
村松 直樹	ハイナン農業協同組合代表理事施専務	
松浦 光紀	南駿河湾漁業協同組合常務理事・吉田支所担当理事	
藁科 昌利	静岡うなぎ漁業協同組合専務	
田島 逸雄	吉田町社会福祉協議会長	
増田 竜彦	住吉区自治会長（自治会連合会長）	副会長
松浦 祐之	川尻区自治会長	
桐田 不二雄	片岡区自治会長	
白石 寿一	北区自治会長	
松浦 セツ子	吉田町女性団体連絡協議会長	
田中 啓	静岡文化芸術大学教授	会長
大箸 武史	(株)静岡銀行吉田支店長	
瀧井 一也	島田掛川信用金庫吉田支店長	
滝井 愛美	保育園保護者(さくら保育園) 吉田町男女共同参画プラン検討委員会委員	
松永 進	島田公共職業安定所長	
鈴木 史朗	静岡県中部地域局長	オブザーバー

(敬称略)

※ 塚本成男委員、大石千恵子委員、岩根政次委員、飯田千恵子委員、鈴木佐知子委員が欠席。

4. 町長あいさつ

- ・本日は、4つの議事を予定している。
- ・行政の目以上に様々な立場の委員の方に目を通していただき、忌憚のない指摘をしていただくことが重要である。どのような意見でも行政の立場として、参考とさせていただき、反映させていきたい。

5. 新委員紹介

令和5年6月23日付でハイナン農業協同組合代表理事専務の村松直樹様が委員となった。任期は令和5年8月17日まで。

6. 委嘱状の交付

吉田町総合計画等審議会条例第10条に基づき、今回の委嘱期間を令和5年8月18日から令和6年3月31日までとする。

本来であれば、町長から委嘱状の交付をして委員になっていただくが、時間の都合上、委嘱状は席に置く形で委嘱をさせていただく。

7. 会長、副会長の選出

前回に引き続き、静岡文化芸術大学教授の田中啓委員が会長に選出され、住吉区自治会長の増田竜彦委員が副会長に選出された。

8. 会長あいさつ

【静岡文化芸術大学 田中啓委員】

- ・本日は重要な議論をしていただく場なので、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただけたらと思う。

9. 議事

9.1. 第5次吉田町総合計画後期基本計画振興管理報告書（案）について

事務局より、「資料No.1 第5次吉田町総合計画後期基本計画進捗管理報告書（案）」について説明をした。

● 【〇〇委員】

- ・P.8 消防・救急のことについて、女性の消防団員数の目標値が10人で実績値が3人と出ているが、女性消防団員の身分については、男性の消防団員と同じ身分として雇用しているのか。
- ・女性の消防団員がどのような仕事をしているのか、具体的な記載が欲しいのではないかと。

→ 【事務局】

- ・待遇等条件については男性の消防団員と同じであると認識しているが、仕事内容については、女性の消防団員は広報活動などを行っている現状である。今後は男女共同参画の視点から、仕事内容についても変化があるのではないかと。

● 【〇〇委員】

- ・全体的なことについて、女性に対する行政サービスや男女共同参画などについての記載は、消防団関係以外は無いか。

→【事務局】

- ・この資料の中では、男女共同参画についての記載はないが、町として、吉田町男女共同参画プラン検討委員会を設けて、町の男女共同参画について評価等行っている。

→【田中会長】

- ・国は女性関係の目標値を多く掲げるようになり、積極的に男女共同参画を推進していく流れになっているが、県はどのように考えているのか。

→【鈴木オブザーバー】

- ・県としても、「審議会等委員に占める女性の割合」や「管理職に占める女性の割合」など目標を設定している。また、吉田町としてもP. 22に記載があるように静岡県「男女共同参画社会づくり宣言」事業所・団体数など指標の設定がある。

→【〇〇委員】

- ・役場の管理職の割合や、町内会長の女性の割合などの目標があると、町の男女共同参画の推進がわかりやすいと思う。

● 【〇〇委員】

- ・P. 11 商工会への補助金について、記載をしていただいていることはありがたいが、もっとより踏み込んだ支援をして欲しい。
- ・P. 13 企業誘致については、担当課が企画課と記載があるが、企業誘致の結果、地元の小規模事業者との関りが変わることがあるので、早い段階で商工会に情報が欲しい。

→【事務局】

- ・事業所については、商品開発等の補助金制度をたくさん活用していただき、今後も支援を継続させていきたい。
- ・また、進出してくる企業とどのように連携をとっていくかを検討するなど、町の商工業に貢献していきたいと考えている。

● 【〇〇委員】

- ・細かいところでわからないところが多々ある。吉田町地域防災指導員毎年養成講座についてA評価とあるが、新規登録者2名とあり、2名は少ないのではないかと思う。昔は町と防災指導員と自主防災会が連携し地域防災指導を育成していたように思えるが、今はどのように運営されているのかわからない。地域防災指導員を活用するためには、地域に根付いた自主防災会に属して活動していただきたい。
- ・吉田防災ネットの登録件数について、公式LINEの登録者数の増加に伴う、防災メールの登録の減少はあったのか。

→【事務局】

- ・防災メールについて、公式LINEに同じ情報が載っている。LINEの方が登録も簡単。
- ・今後、各課とヒアリングをする中で、要望について伝えていく。

- 【〇〇委員】

- ・ P. 11 子育て支援センター利用者数について、令和4年度C評価とされている。私自身も助けられたので継続していただきたい。利用者数で評価されているが、アンケートなどを活用して満足度のような形で指標を設定すれば、もっと評価が上がると思う。
- ・ 子育て支援センターは未就園児が利用できるとなっているが、利用者の少ない曜日は、兄弟姉妹（未就園児以外）も利用できるようなしくみがあると助かると感じたので検討していただきたい。

- 【〇〇委員】

- ・ P. 20～21 環境の分野（SDGs、脱炭素）について、近隣市町が集まった会議の中で、環境の話し合いがされるなど注目が高まっている。指標にある1日1人あたりの可燃ごみの排出及び公共施設における温室効果ガス年間排出量について、周辺市町の平均的な目標として掲げているものと比較してどのような数値なのかということを出していただきたいのと、全体としての取組がより必要になっていくのではないかと感じる。

→【事務局】

- ・ 環境対策は町としても取り組んでいる。最近では、都市環境課が主体となって環境基本計画を策定している。この計画は様々な調査を行い、現在の状況を踏まえて計画を策定していく。脱炭素については、今後各市町で連携し推進していく必要があると思うので、今後検討していく。

9.2. 第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価結果報告書（案）について

9.3. 第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂（案）について

事務局より「資料No. 2 第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価結果報告書（案）」、「資料No. 3-1 第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R5.8改訂版）」、「資料No. 3-2 第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版（案）の新旧対照表」を説明した。

- 【田中会長】

- ・ 「資料No. 2 第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価結果報告書（案）」P. 2の「KPIの実績値に対する判定基準」では、今後の方向性で「継続」「見直し」「完了」とあるが、「見直し」とはKPI自体を見直すことを示すのか。

→【事務局】

- ・ 「継続」は当初の予定どおり順調に事業が進んでいる場合、「見直し」は事業が順調に進んでおらずやり方を変える場合に選択しており、やり方を変えても結果的にKPIが同じとなっている場合も「見直し」となっている。

- 【鈴木オブザーバー】

- ・ 国では「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改訂しているが、吉田町では今回の改定ではデジタル田園都市国家構想を反映しないのか。

→【事務局】

- ・ 「第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和6年度までが計画期間となっているため、来年度以降、「第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を検討する際に反映する。

- 【田中会長】

- ・「吉田町総合計画」は計画期間が前期後期それぞれ4年ずつで、「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は5年であり、計画期間にずれがあるが、いずれ整合性を取るなどの検討をするのか。

- 【事務局】

- ・静岡県では総合戦略と総合計画を一体化する動きがあるとごく最近になって聞いている。これまで当町は一体化するようなタイミングはなかったので別立てとしているが、選択肢の一つとして「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が「吉田町総合計画」に内包するようなことも考えられる。

- 【〇〇委員】

- ・「基本目標Ⅰ分野（2）国土強靱化の取組推進」において「住吉地区推進対策計画の策定率」の目標値が令和5年度に100%となっているが、以前の資料では令和4年度までに策定の目標だったと記憶しているので確認をお願いしたい。

- 【事務局】

- ・以前の資料が手元で確認はできないが、現段階では令和5年度に策定予定であると担当課から伺っている。

9.4. 第6次吉田町総合計画について

事務局より「資料 No. 4-1 第6次吉田町総合計画基本計画の策定方針」、「資料 No. 4-2 第6次吉田町総合計画前期基本計画（素案）」を説明した。

- 【〇〇委員】

- ・「資料 No. 4-2 第6次吉田町総合計画前期基本計画（素案）」の分野の主な成果指標にある、SDGsとの関連とターゲットというのがわかりにくい。

- 【事務局】

- ・各分野の成果指標が、SDGsでいうとどの目標に寄与しているかということを示している。

- 【田中会長】

- ・SDGsの17目標やターゲットの一覧表が資料としてあるとわかりやすい。

- 【田中会長】

- ・「資料 No. 4-1 第6次吉田町総合計画基本計画の策定方針」のP.3で次期計画の基本計画の構成案を示しているが、各分野の成果指標でSDGsとの関連の情報は記載しない方針か。

- 【事務局】

- ・各成果指標のSDGsとの関連は計画書には掲載せず、各分野に該当するSDGs17目標のみ掲載する予定である。

- 【〇〇委員】

- ・分野の成果指標のSDGsとの関連にある目標の数字は、1~17の目標にあたるのか。

- 【事務局】

・各分野の冒頭の右上に示している、SDGs 17目標のうち該当する目標の数字を示している。

→【田中会長】

・他の自治体においても近年総合計画を策定するときに、SDGsとの関連性をこのような手法で整理しているところは少なくない。自治体によっては、SDGsの取組のために別の計画を立てて進めているところもある。

→【〇〇委員】

・SDGsに関しては、吉田町が今取り組んでいることが世界の流れではどこにあてはまるかを示しているだけなので、各施策がSDGsのどの目標にあてはまるかはここで議論することではないと思う。

● 【〇〇委員】

・吉田IC周辺の開発や、再開発等を進めていく際には、商工会にはできる限り情報を早めにいただいて、商工業者の意見も反映していただきながら、各事業を担当課と一緒に取り組んでいきたい。

→【田中会長】

・ご要望として、担当課に共有していただきたい。

● 【田中会長】

・SDGsに関して、事務局の思いを代弁すると、吉田町として重要なことをしっかりと計画に盛り込み、目標値も吉田町として重要な指標を設定し、その上でSDGsも重要な視点であるため、吉田町の取組をSDGsに関連付けた結果をアイコンとして掲載する。おそらく将来的には本腰を入れて対応していかなければならない事項ではあるが、今回は初めて総合計画にその関係性を掲載するというところでとどめるという状況かと思う。

● 【〇〇委員】

・最終的に、SDGsの評価は実施するのか。

→【事務局】

・SDGsは町だけで達成されるものではなく、世の中全体で達成を目指していくものなので、SDGsだけに関しての評価は実施しない。SDGsとの関連を掲載する目的は、SDGsという共通言語をみなさんと共有することによって、同じ方向を向いて取り組んでいくことを目指すものである。とはいえ、SDGsに紐づけられた各指標の評価はしっかりとやっていきたい。

→【田中会長】

・SDGsについてこの審議会で真正面から議論することはないかもしれないが、SDGsの中でも特に何が重要であるか、などの意見が出るのであれば、それについて評価するということはあってもいいと思われる。

● 【田中会長】

・「資料 No. 4-2 第6次吉田町総合計画前期基本計画（素案）」の分野の主な成果指標に「計画書掲載」の欄に「○」が付いているが、この指標はどのように選んだのか。また、掲載されない指標についての評価はどのようにするのか。

→【事務局】

- ・1 施策に1 指標を目安に関連の深い指標を選定しているが例外もある。計画書に掲載しない指標は、実施計画において評価する。

- **【〇〇委員】**

- ・第6 次の総合計画を策定するために議論を進めているが、1 次～5 次の総合計画ではどのようなことに取り組んできたのか、どこかのタイミングで教えていただきたい。

- **【田中会長】**

- ・次回の審議会でご説明いただけないか。

- **【事務局】**

- ・古いものになると情報量が一律でないので比較してみなさまにお見せできるものになるかはわからないが、沿革として将来像等を整理したものはあるので次回の会議でご提示する。

- **【田中会長】**

- ・年次と基本理念、その頃の吉田町の主な課題などを1 枚紙でいいので整理していただきたい。東日本大震災を境にガラッと変わっていると思う。できる範囲でいいのでお願いしたい。

- **【〇〇委員】**

- ・「資料 No. 4－2 第6 次吉田町総合計画前期基本計画（素案）」P. 1 1 に「情報伝達手段の充実・強化」という施策において、「よしだ防災メール、吉田町公式LINEの登録促進」を施策の方向性としているが、1 0 年ほど前に各家庭に配布した防災ラジオをどの程度の人が利用しているかを把握しているか。吉田町公式LINEは私も活用しているが、高齢者の方など吉田町公式LINEが活用できない方もおり、防災ラジオの利用促進も必要だと考える。

- **【事務局】**

- ・担当課に確認すると、防災ラジオの利用状況はおっしゃるとおり把握していない。防災ラジオは同報無線の受信機となっており、場所によっては入りづらいところもある。防災メールと吉田町公式LINEを一本化するという流れにもなってきている中で、いただいたご意見は防災課にも共有させていただく。

- **【田中会長】**

- ・総合計画に記載するかどうかに関わらず防災ラジオの利用状況を把握し、万が一の場合に一人でも多くの命を救うことができるメリットがあるということは評価しておいたほうがよい。

- **【田中会長】**

- ・今回は構成の考え方やこういう形で作っていくというご説明をいただいた。次回はおそらく総合計画としてかなり整った形で資料をご提示いただけるものと考えている。

以上